

1. 議 事 日 程（8日目）

（平成22年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成22年3月23日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	発議第1号 那智勝浦町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	383
日程第2	議案第32号 平成21年度那智勝浦町一般会計補正予算（第9号）	388
日程第3	議案第33号 副町長の選任について	390
日程第4	陳情受理番号21年4 那智駅横地下道出口嵩上げ工事に関する陳情（建設常任委員会審査報告）	393
日程第5	常任委員会報告	394
日程第6	総務常任委員会所管事務調査継続調査要求	400
日程第7	厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求	400
日程第8	経済常任委員会所管事務調査継続調査要求	400
日程第9	建設常任委員会所管事務調査継続調査要求	400
日程第10	議員派遣について	401
（以下、日程追加）		
日程第11	議員定数に関する特別委員会継続審査要求	401

2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1番	左 近 誠	2番	蜷 川 勝 彦
3番	中 岩 和 子	4番	森 本 曦 夫
5番	田 中 幸 子	6番	湊 谷 幸 三
7番	小 谷 一 郎	8番	太 田 干 士
9番	橋 本 謙 二	10番	引 地 稔 治
11番	曾 根 和 仁	12番	東 信 介
13番	田 中 植	14番	山 縣 弘 明

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

11番 曾 根 和 仁 遅参 9時13分

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
消 防 長	東 正 通	参 事	橋 爪 健
会 計 管 理 者	岡 崎 順 子	（総務課長）	
税 務 課 長	濱 口 博 之	病 院 事 務 長	西 田 秀 也
福 祉 課 長	福 居 和 之	住 民 課 長	寺 本 資 久
建 設 課 長	塩 地 勇 夫	産 業 課 長	瀧 本 雄 之
		水 道 課 長	田 原 忠 幸

教育次長 亀井 徹

総務課副課長 藪本 活英

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 潮崎 有功

事務局副主査 加味根 涼

事務局主事 西 剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時02分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 発議第1号 那智勝浦町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

○議長（森本昇夫君） 日程第1、発議第1号那智勝浦町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

局長から議案を朗読させます。

局長潮崎君。

○事務局長（潮崎有功君） 朗読いたします。

〔発議第1号朗読〕

○議長（森本昇夫君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 提案理由の説明をいたします。

昨年、将来財政事情が苦しくなることを見越して、市町村合併により行政の効率化、コストダウンを図るべく、新宮市との間で合併協議会を設立して、協議結果を住民の皆様にお示しましたところ、住民投票で圧倒的多数の方が単独を望まれました。町長も議会も選ばれた者でありますので、今後よほどのことがない限り、住民の意思を尊重し、自立の道を歩んでいくこととなります。

町長は町政報告の中で病院の新築を表明し、ほかにクリーンセンター等問題が山積していると述べております。大地震が迫りくる中、学校の耐震化はもちろんのこと、役場を初め公共建造物の耐震化も進めていかなければなりません。議員であれば、だれしも将来の財政状況を樂觀視することはできないと思います。

さて、このたび、町長の選挙公約とはいえ、給料を減額し、それに伴って副町長、教育長の給料も減額いたしました。このことによる削減額は約700万円だそうです。また、新宮市との合併問題では大多数の議員が反対を主張していたわけで、単独の町政運営に議会全体として責任を負わなければならないと思います。

議会が町民に信頼されるためには、何らかのアクションを起こす必要があります。議会費のほとんどが人件費ということですので、厳しい選択ではありますが、定数14人を12人にすることを提案いたします。このことによって約750万円の議会費の削減を果たせると思いますので、議員の皆様方の御同意、御可決をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 提出者に対して質疑を許可します。

10番引地君。

質疑やろ。質疑。

〔「動議やろう」「動議」「動議です」と呼ぶ者あり〕

ちょっと待ってください。質疑、ちょっとあれば質疑を受けたいと思いますので、動議提出は少し待っていただきたいと思います。

質疑ありませんか。

13番田中君。

○13番(田中 植君) ただいまの説明によれば、議員定数を削減することによって七百数十万円の経費が削減されるという御意見でございました。

私、今期常任委員会の編成につきまして、4委員会、また3委員会、2委員会というふうな形で議論される中で、私はこの定数が削減されて委員会構成を2委員会にしたらどうかという意見を述べさせていただきましたが、4委員会という結果になりまして、今回約3年弱ですか、委員会の状況を見まして、定数をさらに削減するということについて、委員会の諸事情において、やはり今後削減されるというふうな状況になればまた委員会構成が変わることになると思うんですが、私は、ただいま提出者の御意見を聞くと、七百数十万円の削減ということであれば、議員の手当を少し減額して、それぐらいの調整をすることによって、議員定数を削減する必要なく、私は、できればまだ定数はもう少し多くて手当を安くするというふうな方法のほうが、形としてはいろんな意見を拝聴することができて、さらに議会が活発化されるというふうな思いがあります。

だから、これについてまだまだ議論する必要あるというふうに思います。私は、どちらかという、議員の手当を安くして定数は減らさないという方法がいいんじゃないかなというふうに考えております。

○議長(森本昇夫君) 13番田中君、この今の質疑については、こうすることも考えられなんなのかという質疑ですか。

○13番(田中 植君) そうです、はい。

○議長(森本昇夫君) 6番湊谷君。

○6番(湊谷幸三君) 今の質疑は討論みたいで答えようがありませんが、私は14人を12人に削減するという議案を提出させてもらったわけでございます。前段の部分は、委員会構成に支障があるのではないかと、そういうお尋ねだったと思いますが、委員会構成は、前の定数で3委員会でしたが、もっと少ない、今より少ない、今7人ですね。前はたしか6人ぐらいだったと思いますわ。それでも十分委員会審議は、所管事務調査はできていたと思います、4年間。だから、そういう指摘は当たらないのではないかと思っております。

また、今議員手当と申しましたが、報酬のことでしょうが、議員報酬を削減してはというお話もありましたが、私は、議員報酬はやはり、今21万円でございますが、その前に減額いたしました、前の議会でもって。そういう中で21万円、今田中議員も御存じかと思いますが、16万5,000円から16万円台ですね、手取り。そういう中で、果たしてそれ以上下げまして議員活動

ができるんか。また、ここにも若い人もいらっしゃいますけど、そういう状況の中で、若い人が今後そういう報酬の中で、報酬を下げることによって若い人が出にくくなるのではないかと、そういうふうに思うんです。

また、町長も、一般質問の中で今財政的には現状維持をするのがやっただというようにお話もされておりましたね。そういう中であったとすれば、我々も、町長が現状維持ということであれば公約も果たせないということで、私たち議会もある程度スリムになって、12人で私ではできないという、多様な意見を吸収できないという指摘は当たらないと思うんですよ。

今度町長が公約に住民の対話集会を頻繁に開くと、また各区へ行って役員会に出席して、その各区のいろいろな要望や意見も吸い上げてくるんだということでございますので、少なくなったから大勢の皆さんの意見を町政に反映することはできないという、今まで定数削減反対の方がおっしゃっていたそういう指摘は当たらないと思います。心配は要らないと思います。そういうことでございます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 議会でのいろんな意見を出し合って闊達な議論を展開するのが議会の役目だと思うんです。少数化、例えば2名減らされた場合でも、いろいろ弊害が出てくるんじゃないかと。なぜならば、町民各界各層の幅広い意見を吸い上げるのであれば、やっぱり定数が多いほうがいいと。それを、先ほど経費の節減ということで定員を減らすということですけど、僕は、先ほど13番議員が言われたように、給料のカット、ほでまた賞与の見直しというのも入るんじゃないかと。

それと、先ほど議員報酬がカットされたらぐあい悪いというようなことありましたけど、新人があれだと言われておりましたけど、逆に言うたら、定数が少なくなれば、新しく志して、町をようしたいという人がなかなか立ちにくくなるんじゃないかと。

これは僕は思うんですけど、例えば12人で今やっていますが、10人でええやないかというて定数を減らすということになったら、

----- やっぱり多かったら、いろんな意見があるから、そり

----- やおかしいぞという声も出せると思うんです。

----- いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） お答えします。

多様な意見を行政に反映するには議員が大勢おったほうがいいんじゃないかというような意見は、これはもう前々からこの議員削減をずっとしてきたんです。私入ってから4期になりますけど、過去3回議員削減をしてきたわけです。各ほかの町村もそういうふうになってして、少数精鋭といいますか、そういう考えもお持ちでしょうが、ほとんどは経費の削減ということでそういうふうに取り組んできたと思います。また、行政においても、50人とか、過去10年の間に職員を削減してきたと。人件費の削減といいますと、やはりその定数、行政においては職員

の定数、それを削減していかなければならない。また、議会においても議員定数を削減するという事しかないんです。そういうことで今まで削減が図られてきたと思います。

また、今議員報酬を下げたほうがいいんじゃないかとおっしゃいますが、私は14人を12名にということで皆さんへお願いしてあるんで、報酬の話はまた別の話だと思います。我々、年金もありますし、また細々ながら商売もしてると。どっちにウエートを置いてるかという、私の場合は議員活動のほうにウエートを置いてると。しかし、若い人が、今の報酬で議員活動に重きを置いて議員活動を積極的にやった場合、これはなかなか家の経済と、大きな影響を与えて、子供なんか育てられませんよ。そういう中で、私は報酬は下げるべきではないと。

議員定数を削減して、たったというたらおかしいですが、2名削減したからといって、議会の活性化が阻害されると、そういうふうなことは私はないと思いますんで、ひとつ頑張って14人の議会の議員の活動を12人でカバーするんだと、そういう意気込みを持ってやったら十分やっていけると思います。そういうことでございます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 議長、動議願います。

発議第1号につきましては、特別委員会を設置し、付託して、継続的にさらに審議を深めるべきと私は考えます。つきましては、この際動議を提出いたしまして、議長のお取り計らいを願います。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） ただいま14番山縣君から、発議第1号について特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので、成立しました。

本件について特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（森本昇夫君） 起立多数です。したがって、本件について特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議は可決されました。

お諮りします。

特別委員会の名称、人数についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数については議長に一任されました。

名称は議員定数に関する特別委員会とし、人数は8人とし、構成は各常任委員会から2人ずつの8人といたしたいと思います。

各常任委員会を開催し、2人の特別委員を選出して議長まで届け出ください。あわせて、委員会報告の確認もそのときに同時に行っていただきたいと思います。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時22分 休憩

9時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

お諮りします。

特別委員会の名称は議員定数に関する特別委員会とし、人数は8人とし、各常任委員会から選出された1番左近誠君、3番中岩和子君、5番田中幸子君、8番太田干士君、9番橋本謙二君、11番曾根和仁君、13番田中植君、14番山縣弘明君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、特別委員会の名称は議員定数に関する特別委員会とし、人数は8人とし、1番左近誠君、3番中岩和子君、5番田中幸子君、8番太田干士君、9番橋本謙二君、11番曾根和仁君、13番田中植君、14番山縣弘明君を選任することに決定しました。

休憩します。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時56分 休憩

10時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

議員定数に関する特別委員会の委員長並びに副委員長を局長から報告させます。

局長潮崎君。

○事務局長（潮崎有功君） 議員定数に関する特別委員会正副委員長を報告させていただきます。

委員長、14番山縣弘明議員、副委員長、11番曾根和仁議員、以上でございます。

歳入ですが、地方交付税及び国庫支出金の追加で、歳入合計、補正前の額73億346万3,000円、補正額1,508万8,000円、計73億1,855万1,000円となります。

次のページをお願いします。

歳出です。土木費及び消防費の追加で、歳出合計欄の補正前の額、補正額、計の額は歳入と同額です。

4 ページをお願いします。

第2表繰越明許費です。款7土木費の道路新設改良事業1,400万円を翌年度に繰り越し、平成22年度で実施するものです。

7 ページをお願いします。

予算に関する説明書の2歳入です。款10地方交付税の目1地方交付税は、166万8,000円を追加し、計は27億706万1,000円となります。

8 ページをお願いします。

3歳出です。下の表の款8消防費、目5災害対策費、節3職員手当等108万8,000円につきましては、去る2月28日のチリ地震津波対応に要した140人のうち、管理職を除く97人分の超勤手当をお願いしております。

当日の状況につきまして報告させていただきますと、早朝からテレビでチリ地震による津波の危険性が指摘され、近いうちに警報が出される旨の報道がなされておりました。そこで、午前9時に総務課防災担当、住民課と税務課の避難所及び現地対策本部担当及び消防署職員が参集し、警報発令後の対応の協議を開始いたしました。

その後、町長が登庁して間もなく、午前9時33分、津波警報が発令され、町内に一斉放送がなされております。同時に、災害対策本部を立ち上げ、総務部及び救助部の招集と避難所及び現地対策本部の開設を指示いたしました。それとともに、渡船業者へ釣り客の避難を呼びかけ、午前10時30分、全員避難との連絡を受けております。また、消防本部、警察と合同で狗子の浦から下里天満海岸へサーファーへの注意、現地職員による沿岸部の巡回などを行っております。

午前11時には、町内10カ所の避難所開設の放送を行い、午後0時30分に2回目の放送を行っております。

午後1時には、午後2時30分の津波到着予測時刻への対応に向けて、役場全職員に参集の指示を行いました。

午後4時35分には、満潮時刻、これは午後5時32分の予測であります、に向けまして、沿岸部に注意喚起の放送を行っております。避難者数は、この時点で90人との報告を受けております。

午後3時5分の第1波から第2波、3波の状況及び各地の状況から、午後6時30分には対策本部を午後1時前の体制に縮小し、最終的に午後11時、水道事業所、町立病院、各避難所及び現地対策本部の解散を指示して、本町の対策本部のみの20名体制としております。

午後11時36分、警報が注意報に切りかわり、沿岸部に放送を行うとともに、順次体制を縮小

していきましたが、報道等からの問い合わせが継続していたため、3月1日の午前0時50分から職員2名とし、翌朝まで対応をしてもらっております。

なお、午前8時40分、津波注意報が解除されております。

総務課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いたします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 建設課の関係について説明させていただきます。

7ページをお願いします。

歳入でございます。款14国庫支出金、目6土木費国庫補助金、節2地域活性化・きめ細かな臨時交付金1,342万円は、説明欄記載の道路新設改良事業の補助金を受け入れるものであります。

内容につきましては歳出で説明をさせていただきます。

次のページ、8ページをお願いします。

款7土木費、目2道路新設改良費、節15工事請負費1,400万円は、説明欄記載の小匠高野線道路災害防除工事を予定しております。延長は100メートルを予定しています。この補正によりまして、当初予算と合わせましてほぼのり面工事は完成するものと思われま。

建設課の関係については以上でございます。どうぞよろしく願いたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第32号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第33号 副町長の選任について

○議長（森本昇夫君） 日程第3、議案第33号副町長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 議案第33号について御説明申し上げます。

現在空席となっています副町長の選任について同意を求めるものでございます。

住所は、那智勝浦町大字粉白137番地、氏名、植地篤延、生年月日は昭和23年1月26日、62歳でございます。

植地篤延氏は、下里小学校、下里中学校、新宮高等学校で学ばれ、卒業と同時に、昭和41年4月、和歌山県警察官となり、和歌山西警察署をスタートに、新宮署を初め県下各地の警察署を経験し、その間数々の職種を歴任して、平成20年3月、和歌山県警察本部警備部理事官警備課長を最後に退職されております。その後、町内のホテルに入社し、この2月まで2年間勤めておられました。

御同意いただきましたならば、任期は平成22年3月23日から平成26年3月22日までとなります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私のほうから少し植地篤延氏の件について御説明申し上げます。

植地氏は、数々の警察職務を歴任してこられた方でございます。町民の生活に直結する生活安全部、また防災、非常時の災害についての訓練も十分こなしてきておられます警備部参事官警備課長で歴任もされております。そういった意味で、また職員の指導もできるような監察官、主任監察官も歴任されております。

そのようなことで、十分に技量を発揮され、そして私のサポートをしていただける方と確信しています。何とぞ御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） お尋ねします。

植地篤延氏は下里出身ということで、下里の方はよく御存じであろうかと思いますが、私はお顔も知らない、名前も初めて聞いたと、そういうことでございまして、新宮市のほうでは、三役人事といいますか、副町長、教育長については、もう新聞報道で既に市民の皆さんに周知されておると、こういう方をひとつ選任したいということで新宮市の市長が既に皆さん方にお示ししてあると。私も、風聞で、この植地篤延氏が次期副町長に指名されるのではないかと、町長から指名されるのではないかとことは聞いておりますが、実際この方については何の資料も持ち合わせてないということです。

町長は、開かれた町政ということでございますので、ガラス張りの町政とも言っておりますが、そういう中で、住民の皆さんに御判断いただけるように、この議会で初めて、この方の経歴なり、今までの働きされたことなどをここで初めて言うのではなくて、何か記者会見でも開いて、そしてこの方が適当だと思ふんだということもひとつ広く町民の皆さんにお示しただいて、町民の皆さんにある程度の判断材料を与えると、そういう手法を今後おとりになったらどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。  
○町長（寺本眞一君） 今後は、そのような形で、町民の皆様方にも十分御理解いただけるような形をとらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。  
討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。  
採決を行います。

議案第33号について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定しました。  
休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時22分 休憩

10時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。  
ただいま副町長選任の同意を受けた植地篤延君が副町長として議場におられますので、あいさつをいただきます。  
副町長植地君。

○副町長（植地篤延君） ただいま副町長の選任につきまして議員の皆様方の温かい御理解と御厚意によりまして御同意を賜り、まことにありがとうございます。  
もとより微力ではございますが、与えられました職責を十分自覚いたしまして、寺本町長のもと、行財政改革、病院建設などの多くの課題に全身全霊を傾け頑張っていく所存でございます。

何とぞ議員の皆様方には御指導、御鞭撻を子細にわたっていただけますようお願い申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森本昇夫君） 以上であいさつを終わります。  
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 陳情受理番号21年4 那智駅横地下道出口嵩上げ工事に関する陳情（建設常任委員会審査報告）

○議長（森本昇夫君） 日程第4、陳情受理番号21年4 那智駅横地下道出口嵩上げ工事に関する陳情（建設常任委員会審査報告）を議題とします。

建設常任委員長からお手元に配付のとおり委員会審査報告書が議長あてに提出されておりますので、局長から朗読させます。

局長潮崎君。

○事務局長（潮崎有功君） 朗読いたします。

〔陳情受理番号21年4 報告書朗読〕

○議長（森本昇夫君） 本件について委員長の報告を求めます。

6 番湊谷君。

○6 番（湊谷幸三君） 御報告をいたします。

陳情受理番号21年4 那智駅横地下道出口嵩上げ工事に関する陳情は、昨年の第3回定例会において当委員会に付託されたものでありまして、以来現地調査、参考人招致を含めて3回委員会で審査を行いました。

去る2月10日午前9時30分に下地浜ノ宮区長と役員2名を参考人として当委員会にお招きして意見を拝聴いたしました。この件に関しては、4年ほど前から担当課に口頭で要望していたようで、区長交代を機に書面で申し入れをすることになったとのことで、長年の区の要望だったようでございます。

この箇所を除いて、浜ノ宮海岸の堤防は既に海拔6.9メートルの高さにかさ上げされており、なぜかこの部分は以前の高さ5.5メートルのままに据え置かれており、付近の住民としては不安を感じるのは当然のことかと思えます。

一方、委員からの、地下道を利用している人々の利便性を考慮すれば、階段がふえることに抵抗があるとして、防災扉の設置の意見も説得力がありましたが、扉の管理上に難点があり、また費用もかさ上げた場合とさほど違いがないとの担当課の説明もありました。

防災担当のほうから、かさ上げについて、その有効性に懐疑的な意見もございましたが、議論が尽くされたという委員会の判断で採決をいたしましたところ、全会一致で意見を付して採択すべきものと決しましたので、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 委員長に対して質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長報告は意見を付して採択です。

陳情受理番号21年4について、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり意見を付して採択とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 常任委員会報告

○議長（森本昇夫君） 日程第5、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

7番小谷君。

○総務常任委員長（小谷一郎君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

平成22年3月15日、委員会を開会しました。出席者は全委員。

所管事務調査、消防体制及び施設について。消防より消防長、署長、課長の出席をいただきました。

平成21年度の火災・救急概要について、資料をもって説明を受けました。建物火災が5件、そのうちぼや3件、全焼2件、その他が4件であります。20年度より増加しております。

平成21年度救急出動件数は811件、搬送人員は793名です。町立温泉病院461名の58%、新宮医療センター263名の33%、この2つの病院で90%以上を占めております。町立温泉病院への搬送数が増加しております。

次に、管内の社会福祉6施設の火災・防火設備体制についてであります。消防設備については、自動火災報知、火災通知、スプリンクラー、消火器設備があります。平成19年度より、スプリンクラーの設置については、法改正により建物面積1,000平方メートルから275平方メートルに設置基準が厳しくなっております。現在、防火設備については、管内6施設すべて問題なくクリアされております。

委員からは、施設の火災避難訓練はどのように行われているのか。それに対して、面積1,000平方メートル以上の建物では防火管理者が置かれ、通報、初期消火、避難訓練、いわゆる総合訓練を年2回行い、そのうち1回は消防から施設に出向き、指導を行っております。小規模施設についても指導を行っております。

所管事務調査、学校管理について。教育委員会から教育長、次長、主査の出席をいただいております。

勝浦小学校校舎新築工事は、3月26日完成見込みです。6年生の児童・生徒については、3月15日から18日まで、わずか4日間ではありますが、新校舎に入ります。

宇久井・那智中学校体育館耐震2次診断について。宇久井中学校202万6,500円、那智中学校273万円をかけて診断を行っております。結果については、3月末に和歌山県耐震診断判定委員会の最終判定が出ます。

不審者情報については、町内で発生しておりません。

平成22年1月3日に実施された成人式には、対象者179名のうち140人が出席しております。

県下市町村ジュニア駅伝大会が2月21日に行われ、参加は監督・選手で18名、成績は39チーム中24位であります。

前回の委員会で要望のあった勝浦小学校建築検討委員会会議録を提出していただいております。

児童虐待については、20年度に2件、21年度は発生しておりません。

虐待防止ネットワーク協議会があります。構成メンバーは、勝浦小学校・那智中学校校長、保護司会、紀南児童相談所、勝浦交番所長、教育委員会、福祉課保健師さんの方々に構成されております。

委員からは、勝浦小学校のグラウンドの土がかたく水はけが悪いので、新しく整備できないかということであります。これに対して、関係者とも十分協議し、前向きに検討するとのことあります。

また、勝浦小学校新校舎の2階、3階の階段壁が低く、児童の落下等の心配があり、改善できないか。これに対して、不測の事態も考えられるので、防護さくなどの設置に向けて、関係機関とも協議し、早急に実現に向けて努力するとのことあります。

また、小・中学校の不登校の実態について、人数については6名で、原因については家庭の事情や不規則な生活が主な原因となっております。

所管事務調査、人権教育施策について。福祉課より課長、副課長、主幹の出席をいただきました。

平成22年1月29日、町内4カ所に部落差別文書が配られ、事実関係について現在調査中であるという報告がありました。

今後の対策として、人権尊重委員会としては、差別問題が起こらないよう徹底した啓発運動をやっていくとのことあります。

所管事務調査、町有財産管理について。総務課より課長、副課長、主幹の出席をいただいております。

勝浦学童保育の元勝浦幼稚園での施設使用について。建物の耐震問題があり、総務課としては使用することをお断りしておりました。しかし、現在学童保育の行われている勝浦小学校では、7月、8月の夏休みに校舎の解体工事が行われます。この2カ月間は児童にとって危険でもあり、事業に支障を来します。これらを回避するために、期間中幼稚園を使用させていただけないか、保護者からの強い要望がありました。また、福祉課からも要望がありました。総務

課としても、このように強い要望がある以上、施設使用が可能になるよう検討しなければなりません。前向きに検討しているとのことでもあります。

委員からは、天満地区の雇用促進住宅の譲渡引き受け問題はどのようになっているのか。これに対して、町としては、諸事情により現在のところ引き受けできないということを先方に話されております。

また、委員からは、那智勝浦町公有財産売却状況はどのようになっているのか。2区画の売却については、今年度4月に公募をかけるということでもあります。

以上、所管事務調査につきましては次の議会まで継続調査にすることに決定しました。

これをもちまして総務常任委員会報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

3番中岩君。

○厚生常任委員長（中岩和子君） それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

平成22年3月15日、出席者、全委員と担当課です。

所管事務調査、福祉施設の実態について。

南紀園、湯ごりの郷の入所状況について説明、報告を受けました。

介護保険制度の状況については、地域密着型サービス事業所の公募について。公募するサービスの種類や公募期間について説明を受けました。種類については、介護老人福祉施設入所者生活介護29床、1事業所です。認知症対応型共同生活介護グループホームは9床、1事業所。公募期間は、平成22年3月9日から4月28日。応募要件は、新宮市及び東牟婁郡内に事務所を置く法人で、法人及びその代表者について町税等の滞納がないことと、ほかに4項目となっております。

次に、学童保育について。

勝浦くろしお学童保育は、勝浦小学校解体のため、7月、8月の2カ月間、旧勝浦幼稚園にて行われます。

以上、福祉課から報告を受けました。

所管事務調査、病院経営状況及び診療体制について。

医師の異動について報告を受けました。3月31日、内科医師寒川浩道医師、内科尾川貴洋医師、整形石神修大医師が退職されます。4月1日から採用される医師は、内科堀口圭補医師、内科後藤正樹医師、整形外科坂野元彦医師が見えてくださいます。

次に、経営状況について病院事務長より報告を受けました。

所管事務調査、環境衛生施設の実態について。

新クリーンセンターについては、町長は町有地を使用したい、またできたら広域で考えたいとの意向があるとの報告を受けました。

ごみの不法投棄については、人目につきにくい場所に捨てられることが多いので、月1回まちづくり委員会が巡回し、見守り活動を行ってくださっております。

次に、エコキャップ活動についてですが、新聞等でももう御承知でしょうが、ペットボトル

のキャップ800個で1人分の子供さんのワクチンになることから、世界の子供たちを救うためにもぜひ推進をしていきたい。町展等でもお知らせをしてきた、また小学校や職員、ごみ収集のお知らせ等にも載せ、協力を依頼し、推進をしていっております。エコキャップは、町で収集し、それを新宮ジャスコで引き取ってもらっていると住民課より報告を受けました。

以上、所管事務調査、福祉施設の実態について、介護保険制度の状況について、環境衛生施設の実態について、病院の経営状況及び診療体制について、次の議会まで継続審査とすることを決定いたしました。

以上で厚生常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

14番山縣君。

○経済常任委員長（山縣弘明君） それでは、経済常任委員会の報告をいたします。

3月15日午後1時30分より開会いたしました。出席は、橋本、小谷、中岩、蛭川、東、曾根、山縣の7委員と担当の産業課です。議件は所管事務調査についてです。

まず、商工業の振興について。

2月21日に開催された南紀くろしお商工会主催の商工祭、南の国の雪まつりは、天候にも恵まれ、過去最大級の動員でとてもにぎわったとのことでした。

委員からは、今後の課題として、会場周辺の迷惑駐車やたばこ、ごみのポイ捨てなど来場者のモラルが問われる問題点について反省会で提起するよう求められました。

同じく商工会のプレミアム商品券はすべて完売で、2月26日現在の換金率は99.3%とのこと。

また、セーフティーネット保証制度の証明件数は、21年度4月から現在までに73件とのことでした。

次に、観光振興及び施設整備について。

観光動態に関しては、南紀勝浦旅館組合によると、平成21年は平成20年と比較して、ほぼすべての月で前年割れとなり、全体ではマイナス9万6,331人、率にして13.6%の減、宿泊人員合計は61万728人とのことでした。輸送機関の内訳としては、乗用車が増加し、JRと貸し切りバスが減少。発地帯別内訳としては、近畿エリアが46.7%、次いで東海が19.3%、関東は15.3%とのことでした。

また、12月議会以降に実施された主な事業として、中部国際空港観光PR、県観光連盟主催修学旅行商談会、まぐろ体験CAN竣工式、第16回まぐろ祭りなどが報告されました。

委員からは、毎年7月に開かれている夏祭りに対して、踊りの曲のアレンジの検討の是非についてや事業目的を再確認すべき、町民舞踊祭や色川地区のような自主事業もある、やる気のあるところに対して補助をすべきではないかなど、今後の事業のあり方も含めさまざまな意見がありました。

入湯税の10%を活用した観光振興補助金については、応募の対象は団体等とし、申請金額に上限は設けず、継続性のあるものも可、4月の回覧で広報し、5月の末ごろが締め切りとなる

予定とのことでした。

また、スポーツ温泉医学研究所とホテルとの連携による人間ドックのようなメニューの取り組みについての意見、提案がありました。

続きまして、農林水産業の振興については、まず農林業について、戸別所得補償制度モデル対策の説明がありました。

また、平成23年5月に開催される第62回全国植樹祭について、「恵みの森をつなぐ」理念のもと、田辺市の新庄公園で開かれる予定で、県としては、この開催を機に、将来に向かってこの理念を県民が共有し次の世代につなげていくため、県民、関係団体、NPO、市町村、県が一体となって緑化運動の推進に取り組み、だれもが参加しやすい形態を目指すため、植樹会場を市町村単位で設けていただきたいとのことでした。

これに関して、委員からは、当町の樹種については、町木の檜ではなく、桜やクヌギなど、将来的に観光などにもつながるようなものを長期的に検討してはどうかなどの意見がありました。

また、機械化林業推進事業については、那智勝浦町森林組合への補助事業によるハーベスタ、スイングヤーダ、フォワーダーの3つの機械購入に関する報告を受け、委員からは機械を利用した作業の視察を希望する意見があり、これについては時期を見て実施の方向です。

水産業について。

管内4漁協の水揚げは1万2,658トン、65億8,942万円で、前年に比べ653トンふえたものの、金額はマイナス7億9,821万6,000円との報告でした。そのうち、マグロは1万1,101トン、57億6,587万8,000円で、前年に比べ1,037トンふえたものの、金額はマイナス8億8,711万7,000円と大きく減少したとのことでした。

勝浦漁港の人工地盤整備については、2月24日現在で95%の進捗率とのことでした。

また、同じ漁港内で1月31日に発見された岸壁陥没事故については、その陥没箇所が徐々に拡大し、現在は約100メートル弱が陥没している状況にあり、3月10日より原因調査を進めているとのことでした。なお、3月中に調査を終え、その結果により工法を決定し、設計の予定とのことでした。

そのほか、三重県沖で座礁したフェリー有明からの流出ごみが3月10日に町内に漂着したなどの報告がありました。

以上、商工業の振興について、観光振興及び施設整備について、農林水産業の振興についてを次の議会まで継続審査とすることを決定いたしました。

以上をもちまして経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

6番湊谷君。

○建設常任委員長（湊谷幸三君） ただいまから建設常任委員会報告を行います。

平成22年3月15日午後1時30分から第2委員会室で委員会を開催いたしました。出席者は、委員全員と担当課でございます。

議件につきましては、1、所管事務調査、水道事業についてでございますが、平成21年度工事については、上水6件のうち5件が完成しており、残りの太田川浄水場取水ポンプ・送水ポンプ設備取りかえ工事は、今週中に設置予定となっております。

簡水では、老朽管布設がえ工事2件は既に工事が終わり、支払い済みで、宇久井簡易水道設備事業は、発注6件のうち4件が完成しており、残り2件は3月25日に完成の予定で、狗子ノ川地区への給水は平成22年5月末ぐらいになる予定だそうでございます。

次に、平成22年度工事でございますが、上水で5件、二河、浜ノ宮、朝日、川関地区で予定しておりまして、簡水では3件、中里、粉白、下里天満地区で予定されております。

宇久井簡易水道設備事業上野配水池更新事業は、既に近畿地方環境事務所国立公園保全整備課に土地使用許可申請書を、熊野自然保護官事務所に特別地域内工作物の新築許可申請書を提出しているとのことであります。

次に、県からの事務移譲についてでございますが、専用水道と簡易専用水道の事務が来年度から本町の事務になります。専用水道とは、自家用の水道で、給水人口100人以上、1日最大給水量20トンのもので、本町では浦島観光が1件あります。簡易専用水道とは、貯水槽水道のうち有効容量10立方メートル以上のもので、本町には15施設ありまして、定期検査は当分の間保健所でやっていただくとのことであります。

次に、都市計画実施状況と町道関係についてでございます。建設課関係。

築地排水路、これは暗渠になっておりますが、これについてでございますが、県の測量の結果、築地排水路は、町道18号線、旧県道です、今町道と県道と交換した旧県道でございます。旧県道を頂点として、海側は工事中の人工地盤へ、山側は既設の高岸排水路へ流れる勾配がついておりまして、今後は海側の暗渠については、人工地盤の建設により流末機能が廃止されておりますので、既設側溝の流末は県道の側溝へつないで排水処理を行うということでありまして、山側の暗渠につきましては、勾配修正工事を町事業でやっていくとのことであります。

次に、那智勝浦道路についてでございますが、平成22年度より那智勝浦町より2名、和歌山県より2名の職員が用地買収を行う予定で、平成22年度は12億円の予算措置がされております。平成22年、23年の2カ年で用地買収をする予定で、それには工用道路の用地関係も含まれているとのことであります。

次に、入札状況でございますが、1月18日に田垣内地区基地局整備工事、これは総務課でございます、それと体育文化会館屋根修繕工事、これは産業課でございます、この2件と、2月24日に勝浦小学校旧校舍解体撤去工事1件を入札執行しております。この体育文化会館と勝浦小学校については繰越事業でございます。

所管事務調査を次の定例会まで継続することにいたしました。

以上で報告終わります。

○議長（森本昇夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 総務常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第6、総務常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

総務常任委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第7、厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

厚生常任委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 経済常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第8、経済常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

経済常任委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 建設常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第9、建設常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題といたします。

建設常任委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議員派遣について

○議長（森本昇夫君） 日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、町内小・中学校の入学式に議員の派遣をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

議員定数に関する特別委員会継続審査要求を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、議員定数に関する特別委員会継続審査要求を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議員定数に関する特別委員会継続審査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第11、議員定数に関する特別委員会継続審査要求を議題といたします。

議員定数に関する特別委員長からお手元に配付のとおり、継続審査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第1回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時17分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 3月9日より15日間の会期をもって、22年度第1回定例会が予定の議件を全部審査を終えまして、無事本日終了する運びになりました。本当にありがとうございます。

本定例会は、寺本町長が初定例会、議会に臨んだわけでございまして、皆さんの活発な御意見、提案が数々寄せられたと思います。寺本町長におかれましては、皆様の意見を十分考慮して、この行政に取り組んでいただきたいと思います。

さらには、本日寺本町長の補佐役、副町長植地君が就任されましたこと、心からお喜び申し上げます。どうぞその手腕を寺本町長に添えてあげていただきたいと思います、かように思います。

ほいで、本日ここに第1回定例会が無事終了されましたことを皆様に厚く御礼申し上げます。まことに簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 一言ごあいさつ申し上げます。

去る3月9日に開会しました第1回定例会におきまして、議員の皆様には、本会議並びに各委員会を通じて慎重な御審議をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

おかげをもちまして、平成22年度各会計の予算並びに21年度補正予算を初め関係案件を原案どおりそれぞれ御可決いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

特に本日御可決いただきました副町長人事案件につきましては、満場一致の御承認をいただき、改めてお礼を申し上げます。今後は、植地副町長、そして職員とともに、議員の皆様との御協力をいただきながら町政に当たってまいります。

また、会期中にいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重し、よく検討しまして、今後の町政運営をしていきたいと思っております。

間もなく平成22年度が始まりますが、私は、この議会冒頭に申し上げましたとおり、謙虚に

初心を忘れず、町民本位の行政運営に誠心誠意努めて、全力を傾注してまいります。そして、厳しい社会経済情勢の中ではございますが、町の課題、問題の解決に向けて、そして町民の皆さんが安心して豊かに暮らせるまちづくりを行うため、職員の先頭に立ち、職員ともども汗を流していく覚悟であります。

議員の皆様の一層の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。

野山もすっかり春めいてまいりましたが、先日のように寒さが戻るときもございます。皆様には御自愛いただきますよう御祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 森 本 曩 夫

那智勝浦町議会副議長 蜷 川 勝 彦

会議録署名議員 太 田 干 士

会議録署名議員 橋 本 謙 二